掲示第１９０号

免税コンテナー再輸出状況等報告の取扱いを定める掲示

コンテナーに関する通関条約及び国際道路運送手帳による担保の下で行う貨物の国際運送に関する通関条約（ＴＩＲ条約）の実施に伴う関税法等の特例に関する法律（昭和４６年５月２２日法律第６５号）第６条第２項の規定に基づく標記報告については、昭和５４年８月１日から下記により取扱います。

記

１　この報告は、コンテナーに関する通関条約第２条の適用を受けて免税輸入されたコンテナーの再輸出状況等について、当該免税コンテナーを輸入した者（管理者）が行う。

２　報告にあたっては、別紙様式免税コンテナーの再輸出状況等報告書の管理者記入欄に指定された免税コンテナーの再輸出状況等を記入のうえ、所定の報告期限までに、免税コンテナーの輸入地を所轄する税関官署へ提出して下さい。
なお、管理者変更がされている免税コンテナーについては、同様式付表管理者変更状況一覧表を別途作成し、指定された期限までに提出して下さい。

３　報告の対象となる免税コンテナーの指定は、上記２の所轄税関官署の保税部門において同様式に、対象コンテナーに係る積載船名、種類記号番号等を記入して行います。

別紙様式　　令和　　年　　月　　日

免税コンテナー再輸出状況等報告書

神戸税関長　殿

管理者　住　　所
氏名又は名称

指定税関（署所）部門（　　）					管理者記入欄								
報告対象コンテナー					再輸出状況			再輸出の期間延長			用途外使用		備考
積載船名	コンテナーの種類	記号番号	輸入許可年月日	卸リスト番号	税関名	輸出許可年月日	積リスト番号	承認税関	承認年月日	承認期間	承認税関	承認年月日	

(注) 1．この報告書は令和　　年　　月　　日までに提出してください。
2．管理者が変更されている場合には、備考欄に「管理者変更」と記入のうえ、その内容（変更年月日、変更後の管理者の住所、その他必要事項）について令和　　年　　月　　日までに「付表」を作成して提出して下さい。
3．再輸出期間の延長を受けたコンテナーを亡失した場合には、輸出許可年月日の左余白部に※印を付して下さい。
4．免税コンテナーは免税コンテナーが亡失した場合には、備考欄にそれぞれの区分に応じて、その承認等を受けた税関名、年月日等を記入してください。

付 表

令和　　年　　月　　日

管 理 者 変 更 状 況 一 覧 表

神戸税関長　　殿

管 理 者　住　　所

氏名又は名称

調 査 対 象 コ ン テ ナ ー					変 更 後 の 内 容		
積 載 船 名	コンテナーの種類	記号番号	輸入許可年月日	卸リスト番号	変更年月日	変 更 後 の 管 理 者 住 所	変更後の管理者の氏名又は名称